

平成 2 5 年

亀山市教育委員会 4 月定例会会議録

亀山市教育委員会 4 月定例会会議録

1. 日 時

平成 25 年 4 月 25 日（木）午後 1 時 30 分開会

2. 場 所

亀山市役所西庁舎 3 階 第 5 会議室

3. 出席委員

1 番委員	肥 田 岩 男
2 番委員	伊 藤 ふじ子
3 番委員	岡 田 香
4 番委員	村 山 竹 則
5 番委員	井 上 恭 司

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

教育次長	石 井 敏 行
教育総務室長（以下総務室長という。）	原 田 和 伸
学校教育室長（以下学校室長という。）	服 部 裕
教育研究室長（以下研究室長という。）	西 秀 人
生涯学習室長（以下生涯室長という。）	伊 藤 早 苗
歴史博物館長（以下歴博館長という。）	亀 山 隆
まちなみ文化財室員（以下まち室員という。）	山 口 昌 直
教育総務室主幹（書記）	木 崎 保 光

6. 開会

委員長 ただいまから、4月定例委員会を開催します。

7. 会議録署名者指名

4番委員（村 山 竹 則 委員）

8. 前回会議録の承認（3月定例会）

3月定例会は、承認されました。

9. 教育長報告

教育長 教育長報告の主なものを「平成25年4月定例会教育長報告」に基づき報告。

3月29日教職員退職辞令交付式、4月1日付けで新規採用教職員並びにふるさと先生の辞令交付式を行った。

4月4日教職員退職者の感謝状贈呈式を行い、5日の日には、ふるさと先生養成塾ということで、ふるさと先生になれる方、そのほか希望される方、併せて22名の参加を得て開始式と講演を行った。

7日は、多門櫓完成記念式を大会議室で行った。その後、太岡寺畷のさくら祭りに出席した。神辺小学校のあいさつ等標語が書かれた立て看板が新しくできたのを確認した。

8日は、杉の子特別支援学校の入学式があり、今年、初めて出席した。

9日は、小学校、中学校の入学式、10日には、幼稚園の入学式があり、委員の皆様方にはお世話になり、ありがとうございました。

11日には、新聞にも掲載されたが、市道能褒野7号歩道設置工事に関する協定調印式が行われた。川崎小学校区で、東洋電装

の前の道を子どもたちは、側溝の上を歩いて通学している状況で改善の要望が出ていたが、東洋電装の土地の一部を借り、それを亀山市が歩道として整備する。そして管理は、能褒野町の自治会が行うということで、3者が協定を結んで、通学路の改善に繋がった。

12日は、消防職員意見発表会が亀山市で行われ、審査委員として出席した。松阪市と亀山市の消防士が三重県の代表として選ばれ東海大会に出場することとなった。上位3名の方が学校の防災に関する教育を小さい頃から行う必要があると意見発表をしているのが印象的だった。

16日は、委員長と三重州市町教育委員会連絡協議会総会に出席した。

ここには掲載されていないが、昨日学力状況調査が行われ、それと併せて亀山市は、小学4年・5年、中学1年・2年の生徒には、レディネステストを実施したので、亀山西小学校と亀山中学校を視察した。小学4年生は慣れていないのが読み取れたが、ほかの学年については、一生懸命取り組んでいた。欠席が多く、インフルエンザが流行っているということだった。小6、中3の生徒にはレディネステストは、また別の日に実施する。

委員長 教育長報告について、質問を求める。

岡田委員 15日の加太小学校食育体験学習とは、どのような内容のものか。

教育長 これは、毎年6年生が行っている自然薯の植え付けで、生育を観察しつつ、収穫をするというものです。6年生以外は、別の日にさつまいもの苗を植え付けします。

10. 議事

委員長 それでは、議事に入ります。
 本日は、専決処分に伴う報告が5件、報告事項が15件です。
 はじめに報告第3号「専決処分した事件の承認について」教育
 次長から説明を求めます。

教育次長 報告第3号「専決処分した事件の承認について」亀山市教育委
 員会事務委任規則第3条第1項の規定に基づき、委員会に報告
 し、承認を求めます。
 亀山市立加太小学校運営協議会委員の委嘱及び任命について、
 亀山市学校運営協議会規則第7条の規定に基づき、委嘱及び任命
 したものです。

委員長 報告第3号について、質問を求めます。
井上委員 これは、委嘱及び任命ではないか。この2ページの中には、
 「委嘱について」と「委嘱及び任命について」になっていると
 ころがあるが、委嘱及び任命が正しいのではないか。任命も含めて
 委嘱と書くのかもわからないが、統一できるものならしていただ
 きたい。
 それと3ページの名簿の名称は、平成25年度「亀山市立」と
 入れておくべきだと思う。

教育次長 委嘱及び任命が正しいと思われるが、法制担当室にも確認し、
 統一を図ります。
 3ページの表題には、加太小学校の前に「亀山市立」と入れま
 す。

(ほかに質問はなく、報告第3号は承認される。)

委員長 次に、報告第4号「専決処分した事件の承認について」教育次
 長から説明を求めます。

教育次長 報告第4号「専決処分した事件の承認について」亀山市教育委
 員会事務委任規則第3条第1項の規定に基づき、委員会に報告
 し、承認を求めます。

亀山市就学指導委員会委員の委嘱及び任命について、亀山市就学指導委員会規則第3条第2項及び同規則第7条第2項の規定に基づき、委嘱及び任命したものです。

委員長 報告第4号について、質問を求める。
(質問はなく、報告第4号は承認される。)

委員長 次に、報告第5号「専決処分した事件の承認について」教育次長から説明を求める。

教育次長 報告第5号「専決処分した事件の承認について」亀山市教育委員会事務委任規則第3条第1項の規定に基づき、委員会に報告し、承認を求めるものです。

亀山市青少年育成指導委員の委嘱について、亀山市青少年育成指導委員規則第3条の規定に基づき、委嘱したものです。20番の谷川さんが変更になっており、差し替えをお願いします。

報告第5号について、質問を求める。
(質問はなく、報告第5号は承認される。)

委員長 次に、報告第6号「専決処分した事件の承認について」教育次長から説明を求める。

教育次長 報告第6号「専決処分した事件の承認について」亀山市教育委員会事務委任規則第3条第1項の規定に基づき、委員会に報告し、承認を求めるものです。

亀山市社会教育委員の委嘱について、亀山市社会教育委員条例及び社会教育法第15条第2項の規定に基づき、委嘱したものです。2番の駒田聡子さんは、4月1日付けで教授になっており、訂正をお願いします。

委員長 報告第6号について、質問を求める。

委員長 1番と6番の方は、亀山の方か。

教育次長 そうです。
(ほかに質問はなく、報告第6号は承認される。)

委員長 次に、報告第7号「専決処分した事件の承認について」教育次長から説明を求める。

教育次長 報告第7号「専決処分した事件の承認について」亀山市教育委

員会事務委任規則第3条第1項の規定に基づき、委員会に報告し、承認を求めるものです。

亀山市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について、亀山市伝統的建造物群保存地区保存条例第13条第2項の規定に基づき、委嘱したものです。

委員長 報告第7号について、質問を求める。

(質問はなく、報告第7号は承認される。)

11. 報告事項

委員長 続きまして、今回は協議事項がないので、報告事項をお願いします。

井上委員 報告事項の前に、協議事項なしについてですが、協議する事項がないということは、どういうことなのか。今回、資料として添付してある教育再生実行会議の教育委員会制度の在り方についての第二次提言の中にも教育委員会の審議等の形骸化という言葉が使われているが、協議事項がないということは、形骸化以前の問題だという気がする。3月は、努力目標がA4で1枚でてきたが、協議をしたとは言えない。教育委員なので、協議とか審議とかが非常に大きなウェイトを占めると思う。例えば、室の使命・目標を挙げているが、その協議、あるいは、5月14日に教育民生委員会があるが、教育委員会が提出する事項はあるのかなのか、そのことを協議する機会がない。あるいは、亀山文化年で平成26年を皮切りに3年に1回やっていくという話が聞こえてきているが、亀山文化年と教育行政・教育委員会との関係が始まる時期ではないのか。人権条例は、6月議会で上程されると聞いているが、教育委員会としても非常に密接な関わりや人権教育の推進というのが出てくると思うが、今回、協議事項がないということは、後で事後承諾になる。

教育長 いろいろな項目を挙げていただいたので、先に、次長の方から今の進捗状況を報告します。協議事項の考え方については、後で説明します。

教育次長 使命・目標については、市長との意見交換の中で、4月18日に教育委員会としての大きな使命・目標を4点挙げて、意見交換

をしている。その目標に向けて、25年度重点的に取り組む方針として、5つの方針を挙げている。子ども輝きプロジェクトの内容を網羅した事業をまとめたものを方針の中に入れて、それを実現したうえで目標を達成するといった流れで説明をした。これがそのまま5月14日の教育民生委員会に提出される。教育民生委員会での報告は、あとは所管事業の概要を説明し、管内視察となっている。

教育長 所管事業の説明については、前回挙げているので、今回はありません。それと他の部局と関わって、文化年と人権条例についてですが、文化年について、庁議で方向性は挙がってきているが、再検討を要する状況となっている。人権条例については、前担当であった教育研究室長から説明します。

研究室長 人権条例については、パブリックコメントが終わった段階で集約していると聞いている。人権条例の策定委員会には教育研究室からも参画をしている。教育研究室も道徳人権に関わる事業をつくり、中部中学校区で子ども支援ネットワーク事業という事業を受け、人権の不利な立場に置かれている子どもたちをどのように支援していくかという中学校区での取り組みがある。それらを通じて取り組みを進めていく。また、今年度、三重県人権同和教育研究大会が亀山市・鈴鹿市で開催されるので、それらに向けた準備を現在進めている状況である。

教育長 協議事項に挙げる事案の考え方については、例年どおりやってきたというのが実態であるが、今のご意見を聞きながら、また委員長と相談し、事前にこんな課題があると事前協議を行い、今後、教育委員会に挙げていく形をとりたい。

委員長 私も5年やっているが、例えば、予算の協議は、財政の査定が終わっている資料をもらっており、疑問に感じていた。井上委員は、教育委員会の場で、事前に内容を協議したらどうかという意見だと受け取った。

井上委員 そうです。定例だけで時間がないのであれば、臨時の委員会を開いていただければいい。室長の使命感や明確な目標設定や意気込みを直に聞かせていただくとありがたい。

委員長 今までは、例年の踏襲で行っているが改めていただき、臨時委員会でも開いて、井上委員の述べるように努めていただきたい。

- 井上委員
教育長
教育次長
井上委員
委員長
教育次長
委員長
学校室長
委員長
学校室長
- そうでないところに来ていることが申し訳ない。
- そうなるとう非常に回数が多くなることもあると思われるので、こちらの方で必要に応じて、直接委員長に連絡させていただき、それを協議の課題にするかどうかを相談して、今後進めさせていただく。
- 先程の使命・目標ですが、今回、後期基本計画ということで、使命・目標の姿というのは、24年から26年の3年間を中期的に見通した姿を掲げている。昨年、使命・目標はすでに定めており、方向はほとんど変わりがない。次回、二次の実施計画がありますので、そのとき改めて考え方が変わってくるので、その時点で提案をさせていただければと考えている。
- 事務局は、大変忙しいと思う。常に会議の開催というのは、厳しさがある。今日の教育研究室長のように人権条例のことを報告していただけると内容が理解できる。ところが今日の事項書を見ていると報告する場所がない。そういった工夫で乗り切るということもできると思う。
- 事務局は、前もって準備をしていただく必要があり、今までのような作業ではいけない。良い方法を見いだして、機会を見つけて、必要最小限度にすればいいのだから、私と相談しながら、皆さんに早く連絡し、負担のかからない方法でやっていきたいと思う。
- そうします。
- それでは、報告事項1及び2を一括して、説明をお願いします。
- 報告1、2を説明
- 19ページの3番、4番は教諭となっているが、どういう基準で選ばれているのか。
- 基準としましては、教職員の代表で、こちらからの指名です。
(ほかに意見はなく、報告を終わる。)

- 委員長 報告事項3から6を一括して、説明をお願いします。
- 研究室長 報告事項3から6を説明
- 井上委員 保幼小中等の「等」とは何を意識して入れているのか。
- 研究室長 保育園、幼稚園、市立の小学校及び中学校、市内の保護者並びに地域が連携し、ということで入れています。
- 教育長 これについては、以前に論議したことがあり、今のようなことがうたわれているということで「等」を入れるのだと納得した経緯があります。
- 井上委員 保幼小中は、機関だけど、保護者は機関ではない。PTAといえ、PTAという機関だが、よく解からない。それと、保育園の保護者の代表は入っているが、幼稚園の保護者の代表は入っているのか。
- 研究室長 幼稚園の保護者の代表は、亀山市PTA連合会の中に含まれているので入っていません。
- (ほかに意見はなく、報告を終わる。)
- 委員長 報告事項7から9を一括して、説明をお願いします。
- 生涯室長 報告事項7から9を説明
- 井上委員 33ページの稲垣賛郎さんは、この4月下旬からは、「前PTA会長」になり、27ページの大田淳子さんは、PTA会長になるのではないかと。
- 生涯室長 任期が4月1日からということであり、現時点でPTA総会が終わっていないということで、ご指摘いただいた部分については、時期が来ましたら変更もあり得るということです。
- 井上委員 報告事項9は、根拠法令は条例となっている。ほかは、要綱が根拠となっている。要綱と条例が根拠のものが同列で並ぶのか。議事のところは、条例とか規則である。
- 生涯室長 市長部局所管の条例に関するものをこちらに報告したものです。
- 井上委員 要綱と要綱の間に条例が入っているので、順番を考えた方がいいのでは。それと教育要覧を見ていて、昨年4月1日で団体が24団体ある。なくす訳にはいかないし、その運営、委嘱には頭が下がる。
- 教育長 今回の委員会がたくさんあるという件ですが、審議会や会議の主

旨を整理する必要があると感じている。会ができた経緯を調べたことがあるが、本来の主旨から外れてきているものもあり、検討の必要がある。

委員長 検討をお願いします。
(ほかに意見はなく、報告を終わる。)

委員長 報告事項10について、説明をお願いします。
歴博館長 報告事項10を説明
委員長 報告事項10について、意見を求める。
(特に意見はなく、報告を終わる。)

委員長 報告事項11から13を一括して、説明をお願いします。
まち室員 報告事項11から13を説明
委員長 報告事項11に13について、意見を求める。
(特に意見はなく、報告を終わる。)

委員長 工事及び委託事業の発注状況の説明を各室長からお願いします。
(総務室長、学校室長及び研究室長から工事及び委託の発注状況を報告する。)

委員長 電気工作物の保安管理業務について、以前は中部電気保安協会が一括で業務を行っていたと思うが。
総務室長 数年前に法改正により、民間企業も参入できるようになったので、入札で委託業者を決定しています。
(ほかに意見はなく、報告を終わる。)

委員長 教育委員会行事報告及び予定表について説明を求める。
(総務室長、学校室長、研究室長、生涯室長、まち室員、歴博館長から教育委員会行事報告及び予定表について報告する。)

井上委員 まちなみ文化財室の5月の行事予定は、もっと行うので、実態にあった表記をした方がいい。
(ほかに意見はなく、報告を終わる。)

12. その他

- 委員長 次回の開催は、5月24日（金）13時30分からとする。
- 教育長 その他の事項について、体罰の件、教育民生委員との話し合い、石榑小学校コミュニティスクールの訪問について、3点を報告します。
- まず1点目の体罰は、県教委が集約を行い、どのような処置をしているかについて、人事監が参り、その報告を聞いた。亀山市の2件は、教育長から嚴重注意となっていて、県教委として、さらに調査するつもりはないとのこと。他の市町は、必要に応じて県教委で再度調査をしているということ。県の内規的なことについては、服部室長から説明をします。
- （学校室長から県の状況について、説明を行う。）
- 教育長 2点目は、教育民生委員の方が昨年11月から1年かけて、防災について研究をしているため、教育民生委員と教育委員と話し合いを持ちたいと依頼があった。時期的には、7月くらいと考えている。もう1点コミュニティスクールの関係ですが、加太小学校は現在実施しており、川崎小学校、昼生小学校について、今後進めていく。員弁の石榑小学校がコミュニティスクールを進めており、校舎も地域の方々が連携して、一緒に使える校舎ということで、7、8年前に新しく校舎を建築した。この石榑小学校を教育委員の皆さんで一度視察していただきたい。詳しくは、原田室長から説明します。
- （総務室長から石榑小学校コミュニティスクールについて、5月17日又は6月29日に視察を実施することを説明する。）
- （日程について協議のうえ、6月29日に決定する。）
- 総務室長 時間等詳細については、後日報告します。
- 村山委員 先生の暴言に関することについて、何か指示していないか。中体連の試合を見たが、先生たちの叱咤激励がなかった。
- 学校室長 4月の校長会で、体罰を含めて注意喚起をさせていただいた。

教育長

校長会では、一般的な言い方で説明をさせていただいているが、体罰の件では、学校もかなり神経を使っている。

13. 閉会

午後4時30分